

令和3年5月9日

市子連関係者 各位

豊田市子ども会育成連絡協議会
会長 田浦武英

まん延防止等重点措置の実施、緊急事態宣言発出による子ども会活動の自粛要請について

いつも子ども会活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

見出しの件で豊田市を含む地域に対し「まん延防止等重点措置の実施」「緊急事態宣言発出」いずれかが行われた場合、市子連役員会は地区子ども会、校区子ども会、単位子ども会に対し「子ども会活動自粛要請」を以下の通り要請いたしますのでよろしくお願いいたします。

記

1. 地区子ども会、校区子ども会、単位子ども会に対し活動自粛を要請する。
2. 活動自粛要請中の子ども会活動は、緊急性、重要度、活動内容等を十分検討していただいたうえで当該の子ども会が必要と判断する活動については参加者同意のもと任意で実施する。
活動自粛要請中の子ども会活動についても令和3年4月の役員会で決議した「コロナ禍における子ども会活動について」の遵守を推奨する。
3. 活動自粛要請の解除は豊田市を含む地域に対し行われた「まん延防止等重点措置の実施」「緊急事態宣言発出」の解除を受けて解除とする。
4. 活動自粛要請の解除後は令和3年4月の役員会で決議した「コロナ禍における子ども会活動について」に沿った活動を推奨する。

以上

お問合せ : 豊田市青少年センター内 市子連事務局 0565-32-6296

※豊田市青少年センターは市子連事務局以外の業務も多数行っております。お問い合わせの際は「市子連の関係で」とお伝えいただけますとスムーズに取り次ぎできますので宜しくお願いいたします。